

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回本庄市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和6年8月2日（金） 午前 午後 1時 30分から 午前 午後 2時 37分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室
出席者	委員：高橋茂雄委員、竹内靖委員、坂口良幸委員、恒屋昌一委員、 富沢峰雄委員、太田行信委員、大塚進委員、須藤蓉子委員、 金子健一委員、齊藤敏子委員 地域包括支援センター： （本庄西地域包括支援センター）羽生氏、倉林氏 （本庄東地域包括支援センター）河田氏、佐藤氏 （本庄南地域包括支援センター）赤塚氏、高野氏 （児玉地域包括支援センター）須藤氏、巻田氏 事務局：山田福祉部長 生活支援課：茂木課長、吉田課長補佐 介護保険課：丸山課長、高柳課長補佐 高齢者福祉課：内田課長、宮前課長補佐 山口係長、木村主査
欠席者	高橋公男委員
議題 （次第）	1 開 会 2 自己紹介 3 会長・副会長選出 4 議 題 報告事項 （1）令和5年度地域包括支援センター事業実績報告について （2）令和6年度地域包括支援センター事業計画について （3）介護予防支援等委託先事業所について 5 その他 6 閉 会
配付資料	1.令和6年度第1回本庄市地域包括支援センター運営協議会会議資料（資料1） 2.令和6年度介護報酬改定に伴う改定事項について（資料2）
その他特記事項	無
主管課	高齢者福祉課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (山口係長)	定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度本庄市地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。 皆様方におかれましては、ご多用のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の進行を努めます高齢者福祉課の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (山口係長)	会議に入ります前に本日の資料の確認をさせていただきます。 資料は2種類ございます。まず、事前に送付いたしました、資料1「令和6年度第1回本庄市地域包括支援センター運営協議会 会議次第」と書かれた冊子。 次に本日お席に置かせていただきました、資料2「令和6年度介護報酬改定に伴う改定事項について」と書かれた資料でございます。 また、本日の「報酬支払明細書」を封筒に入れてお席に置かせていただきました。 以上ですが、不足等がございましたらお申し出ください。 よろしいでしょうか。 (資料の不足等なし)
事務局 (山口係長)	それでは、まず初めに、今年度委員の皆様が新たな任期を迎えられ、今回が第1回目でございますので、委員の皆様から一言自己紹介をいただきたいと思います。資料1の1ページにあります委員名簿の順にお願いしたいと思います。 なお、本日は第1号委員の高橋公男委員が所要のため欠席となっております。 それでは、高橋茂雄委員からお願いいたします。
	(各委員・各包括自己紹介)
事務局 (山口係長)	ありがとうございました。 引き続きまして、事務局ですが、福祉部長から順に自己紹介させていただきます。
	(事務局自己紹介)
事務局 (山口係長)	以上、どうぞよろしくお願いいたします。 次に、会長及び副会長の選出をさせていただきます。資料1の3ページ、本庄市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第4条第1項では、会長及び副会長は委員の互選によるとあります。 会長と副会長の選出につきまして、ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。
太田委員	会長は高橋茂雄委員、副会長は富沢峰雄委員がよろしいかと思います。
事務局	ただいま、太田委員より高橋茂雄委員を会長に、富沢峰雄委員を副会長に

(山口係長)	推薦するご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。
	(異議なしの発言)
事務局 (山口係長)	それでは、会長は高橋茂雄委員、副会長は富沢峰雄委員にそれぞれお願いすることに決まりました。 高橋会長と富沢副会長には、前の席にお移りいただきたいと思います。 それでは、ただいま選出されました高橋会長からご挨拶をお願いいたします。
高橋会長	改めまして、この地域包括支援センター運営協議会も歴史が長く、私も長く携わっておりますが、今期もどうぞよろしくお願いいたします。また、委員の皆様におかれましても、手厚い会議となりますようよろしくお願いいたします。 さて、新型コロナウイルスの感染者もこのところ増えていますが、委員の皆様も体調にはご注意ください。マスク着用に関しましては各人の判断に委ねられておりますが、ぜひ着用して感染を防いでいただきたいと思います。 また本日も暑いですが、熱中症にもご注意ください。熱中症は予防が大事です。まず室温を適温にすること、水分補給、働きすぎないことも大事なことからと思います。 それでは、これより運営協議会を進めていきたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。
事務局 (山口係長)	ありがとうございました。 続きまして、富沢副会長からご挨拶をお願いいたします。
富沢副会長	会長を補佐しつつ務めてまいります。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (山口係長)	ありがとうございました。 高橋会長、富沢副会長におかれましては、お手数ではございますが、よろしくお願いいたします。
事務局 (山口係長)	次に、本日の会議でございますが、11名中10名様のご出席をいただいております。資料1の3ページ目、設置要綱第5条第2項の規定により2分の1以上に達しておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。
事務局 (山口係長)	ここで、今回新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、本運営協議会の所掌事務について、ご説明申し上げます。 2ページをご覧ください。本運営協議会の所掌事務は、設置要綱第2条第1号から第5号に規定されております。 第1号 支援センターの設置等に関する事項 第2号 支援センターの行う業務に係る方針に関する事項 第3号 支援センターの運営及び評価に関する事項 第4号 地域包括ケアに関する事項

	第5号 その他支援センターの運営に関し必要な事項 以上につきまして、ご意見をよろしくお願いいたします。
事務局 (山口係長)	また、本運営協議会は設置要綱第6条により公開することになりますので、ご了承ください。会議の傍聴につきましては、6ページに記載しています。本日は会議開始前に傍聴の申し出はありませんでした。
事務局 (山口係長)	それでは議事に入らせていただきます。 議長は、設置要綱第5条第1項の規定に従いまして、高橋会長にお願いいたします。
高橋議長	議事の進行につきまして、皆様のご協力をお願いいたします。 まず、4ページの設置要綱第7条第2項の規定に基づき、議事録署名人の指名を行います。名簿順で、本日は竹内委員と坂口委員に議事録署名人をお願いいたします。
高橋議長	それでは、報告事項(1)「令和5年度地域包括支援センター事業実績報告について」、事務局から説明願います。
事務局 (木村主査)	それでは「令和5年度地域包括支援センター事業実績報告について」説明させていただきます。 (資料1P.7～P.30について、事務局による内容説明) 以上でございます。
高橋議長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。 (なし) 無いようですので、次の報告事項(2)「令和6年度地域包括支援センター事業計画について」、事務局から説明願います。
事務局 (木村主査)	それでは「令和6年度地域包括支援センター事業計画について」説明させていただきます。 (資料1P.31～P.70について、事務局による内容説明) 以上でございます。
高橋議長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。
高橋議長	1つよろしいですか。今年から、決算書、予算書に生活支援コーディネーターと認知症カフェの報告が加わりましたが、他の市町村でもこのような報告の仕方をしているのでしょうか。 わかりましたらお教えいただき、わからなければ後で調べていただきお教えいただければと思います。
事務局	県内の市町村ではございませんが、生活支援コーディネーター等の報告も

(木村主査)	している市町村はございます。県内では調べておりません。
高橋議長	わかりました。新しいことをやる時は、県内で同様の事例があるかどうかをまずは調べてください。 他にございますか。
富沢副会長	認知症初期集中支援事業について、スタート時はとても素晴らしい事業だと思いましたが、内容はほとんど医療なので、地域包括が進めるのはとても難しいのではないかと考えていました。 今年度の事業計画でも全ての地域包括が認知症事業に重点を置いていますが、実際この初期集中支援事業の成果が見られないので、今後どうするか。 一つは、他の地域でこれを活発にやっているところを調べていただき、具体的にどのように進めているのかを聞かせていただきたい。 そうでなければ、思い切って包括の事業から外して、高齢者福祉課が直営で事業を進めることにしてもいいのではないかと。 それぞれを今後について要望いたします。
高橋議長	ただいまのご質問について回答をお願いします。
事務局 (山口係長)	ご質問どうもありがとうございます。 認知症初期集中支援事業につきましては、おっしゃる通り実績がなかなか上がっておりませんが、地域包括支援センターへの相談件数も増えており、各包括に対応していただいているところも大きいと思われます。 今年度から医療法人への委託が出来なくなったため、新たな体制を検討しているところでございます。 ご意見を踏まえまして、先進地の事例を参考にして、地域包括支援センターや地域の方に活用していただけるような体制を整えていきます。
高橋議長	他に質疑はありませんか。
須藤委員	買い物支援についてですが、そういったことに取り組んでいるのは良いことだと思いました。高齢者の運転免許返納を考えると、自分で買い物に行けなくなる方もいるわけで、充実させてほしいと思います。 現在はどれくらいの頻度で行っているのかお聞かせ願います。
事務局 (木村主査)	ご質問ありがとうございます。 現在各地域包括支援センターで行っている取組ですが、まず東地域では、朝日町地区を対象に月 1 回、地域のデイサービス事業所の空き車両を提供いただき買い物送迎支援を行っています。また、藤田地区と仁手地区を対象に、2 法人から空き車両の提供をいただき、こちらも月 1 回買い物送迎支援を行っております。 西地域の小島南地区では、住民同士の助け合いにより買い物の代行を行っていただいております。 また、南地域では、四季の里自治会を対象に、こちらも地元の方のご協力により月 2 回の買い物送迎支援を行っております。 児玉地域では、上真下自治会を対象に同様の買い物送迎支援を行っていま

	したが、法人の都合により、現在は休止中でございます。
須藤委員	ありがとうございました。 栄養面を考えると、月2回程度では少ないと感じます。今後も高齢者は増えていきますので、この取組を続けていただき、また増やしていただきたいと思います。
高橋議長	他に質疑はありませんか。 無いようですので、報告事項（３）の「介護予防支援等委託先事業所について」を、事務局から説明願います。
事務局 (木村主査)	それでは「介護予防支援等委託先事業所について」説明させていただきます。 (資料1 P.71 について、事務局による内容説明) 以上でございます。
高橋議長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。 (なし) 無いようですので、これで本日の議題につきましては終了いたしました。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力ありがとうございます。
事務局 (山口係長)	ありがとうございました。 次に 5 「その他」ということで、委員の皆様または事務局から何かございますでしょうか。
大塚委員	地元のオレンジカフェに参加させていただいておりますが、もう少し回数を増やしていただけないかなと思っています。私が参加している公民館は2か月に1回の開催なので、用事が重なると4か月間が空いてしまいます。 老人会の代表として本会議に参加させていただいておりますが、高齢者は元気で長生きしたいので、病気にならないように早め早めにオレンジカフェや色々なイベントに参加した方が良いと考えています。 地域包括支援センターが対象としているのは、介護保険の対象者でしょうか。また介護保険の対象者でなければ、何歳以上でないと参加ができない等があれば勉強していきたいと思いますので、お教えてください。
事務局 (山口係長)	ありがとうございます。 地域包括支援センターが対象としているのは、介護保険の認定者のみならず、地域の高齢者と介護をする家族など幅広く対象としております。 地域の皆様が元気で長生きできるように、地域包括支援センターも各事業を進めておりますので、認知症カフェにつきましても、ご意見として受け取り、地域包括支援センターと一緒に検討させていただきます。
事務局	他に何かございますでしょうか。

(山口係長)	無いようですので、ここで事務局より 2 点ご報告をさせていただきます。
事務局 (木村主査)	1 点目ですが、令和 6 年度の介護保険法の改正に伴い、今年 4 月から地域包括支援センターの設置者のほか、居宅介護支援事業所も指定を受けて介護予防支援事業を実施できることとなりました。 (資料 2 について、事務局による報告)
事務局 (山口係長)	2 点目ですが、次回の運営協議会の予定につきまして、第 2 回は令和 7 年 3 月 7 日 (金) に、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫で開催を予定しておりますので、ご承知おきください。 近くなりましたら、またご案内申し上げます。
事務局 (山口係長)	他に何かございますでしょうか。 特にないようですので、これで、本日の日程はすべて終了いたしました。 最後に閉会のごあいさつを富沢副会長よりお願いしたいと思います。
富沢副会長	ご討議お疲れ様でございました。 これをもちまして第 1 回運営協議会を閉会いたします。
事務局 (山口係長)	ありがとうございました。 委員の皆様には今後ともご指導・ご協力のほどよろしくお願いいたします。 お疲れ様でございました。